

予防接種料補助申請書
(派遣前 - JICA海外協力隊)

申請日 年 月 日

独立行政法人国際協力機構
青年海外協力隊事務局長 殿

※本邦で接種した分の申請先は、各派遣形態によって異なりますので、「予防接種のご案内」P.12「費用補助申請先、お問い合わせ先」をご確認ください。在外での接種は各国在外事務所です。

派遣隊次

派遣国

職種

氏名

今般、予防接種を受け、接種料を立て替えましたので、補助を申請いたします。

記

1. 派遣種別（該当する口にチェックを入れてください）

JICA海外協力隊（長期・短期）

2. 申請金額計：（支出した通貨で記入してください）

円／

3. JICA認定額：（JICAで記載します）

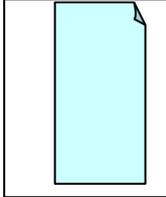
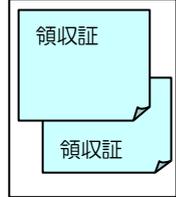
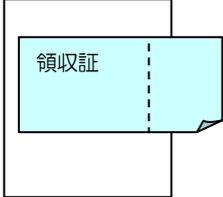
円／

4. 振込先： 事前登録いただいている銀行口座に振り込みます。

【記入に際しての注意点】

- 接種を受けた方お1人、1種類、1回ごとに税込金額を記載してください。
 - 受診先の医師が必要と判断した渡航ワクチンについては費用補助対象となります。（但し、FORTHにおいて渡航先で推奨されているワクチン、および「予防接種のご案内」において記載されているワクチン以外は費用補助対象外であることをご注意ください。）
 - 不備がある場合には、補助対象になりませんので、費用補助申請方法をよくお読みください。
- * 記載するワクチンの中で、最後に接種したワクチンの領収日から60日以内に申請してください（接種間隔が3ヶ月以上空く場合は分けて申請してください）。年度内（4/1～3/31）に接種したものは翌年度の4/1まで必着です。

領収証貼付用紙

派遣隊次		○	○	×	×
派遣国					
職種					
氏名					

領収証(オリジナル)を貼ってください。コピーは支給の対象になりません。

◆重ね張り不可◆折り曲げ貼り付け不可◆裏面貼り付け不可◆

.....(以下 貼り付け位置).....

- ① 領収証はすべての項目が見えるように貼り付けてください。貼り付けスペースがない場合は、別途白紙に貼り付けてください。
領収証がA4サイズの場合はこの用紙に貼付の必要はありません。
- ② 領収証は、可能な限りインボイス(注1)対応の領収証を発行してもらい、ご提出ください。
インボイス対応でない領収証でも受領は可能ですが、医療機関に発行できるか必ずご確認ください。
注1: 2023年10月1日より適格請求書等保存方式(インボイス制度)の開始に伴い、お願いしております
- ③ 領収証を貼付する前に必ず以下の必要事項を確認し、各項目に☑をつけてください。
 - 領収証の宛名は本人氏名である。
 - 金額が明記されている。
 - 但し書きに接種をしたワクチン名が明記されている。
注) 但し書きが明記されない場合は、費用の内訳が確認できる「明細書」を必ず添付してください。
明細書が発行されない場合は、確認できるもの(例: 病院のHPIに記載されている料金表)を添付してください。
 - 医療機関名が明記されている。
 - (海外受診者)外国語で記載されている領収証には、予防接種名がわかる和訳を記載してください。
- ④ 貼付用紙の右上に証書番号(1番から連番)を記入してください。
領収証がA4サイズの方は直接領収証に証書番号を記入してください。

※貼り付け位置より貼付してください(文章の上に領収証の貼付可)

予防接種料補助申請書
(派遣前 - JICA海外協力隊)

申請日 年 月 日

独立行政法人国際協力機構
青年海外協力隊事務局長 殿

※本邦で接種した分の申請先は、各派遣形態によって異なりますので、「予防接種のご案内」P.12「費用補助申請先、お問い合わせ先」をご確認ください。在外での接種は各国在外事務所です。

派遣隊次	2024-3次隊
派遣国	〇〇国
職種	コミュニティ開発
氏名	国際 太郎

今般、予防接種を受け、接種料を立て替えましたので、補助を申請いたします。

記

1. 派遣種別（該当する口にチェックを入れてください）

JICA海外協力隊（長期・短期）

補助申請する金額の合計額
を記入してください。

2. 申請金額計：（支出した通貨で記入してください）

4,000 円／

3. JICA認定額：（JICAで記載します）

円／

4. 振込先： 事前登録いただいている銀行口座に振り込みます。

【記入に際しての注意点】

- 接種を受けた方お1人、1種類、1回ごとに税込金額を記載してください。
 - 受診先の医師が必要と判断した渡航ワクチンについては費用補助対象となります。（但し、FORTHにおいて渡航先で推奨されているワクチン、および「予防接種のご案内」において記載されているワクチン以外は費用補助対象外であることをご注意ください。）
 - 不備がある場合には、補助対象になりませんので、費用補助申請方法をよくお読みください。
- * 記載するワクチンの中で、最後に接種したワクチンの領収日から60日以内に申請してください（接種間隔が3ヶ月以上空く場合は分けて申請してください）。

